⑻　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札手続きに参加する者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（同一の者が複数の特定ＪＶの構成員である場合は、当該関係があるものとみなす。）

3　入札手続等

⑴　担当部署　〒980―0021 宮城県仙台市青葉区中央３－２－１　青葉通プラザ３階　東日本高速道路株式会社　東北支社　技術部　調達契約課長代理　川崎　伸二　電話022―217―1726

⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成30年３月５日（月）から平成30年３月19日（月）16時00分まで。

②　交付場所　上記３⑴に同じ。

③　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載

⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成30年３月５日（月）から平成30年３月19日（月）16：00まで。

②　提出場所　上記３⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システム、郵送又は持参

⑷　入札書の提出期限、場所及び方法

①　提出期限　平成30年６月15日（金）16時00分まで。

②　提出場所　上記３⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システム、郵送又は持参

⑸　開札の日時及び場所

①　開札日時　平成30年６月18日（月）13時30分

②　開札場所　東日本高速道路株式会社　東北支社　入札室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証及び契約保証

①　入札保証　必要

②　契約保証　必要

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型　提案Ⅰ型【施工体制確認型併用】）

⑸　入札前価格交渉の有無　無

⑹　手続におけるその他の交渉の有無　無

⑺　契約書作成の要否　要（電子契約による）

⑻　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑼　関連情報を入手するための窓口　上記３⑴に同じ。

⑽　詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

5　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Kaoru Matsusaki, Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Joban Expressway, Niidakawa Bridge

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 19 March 2018

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 15 June 2018

⑹　Contact point for tender documentation : Shinji Kawasaki, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 3―2―1, Chuo, Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi, 980―0021 Japan TEL 022―217―1726

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年３月５日

契約責任者　西日本高速道路株式会社
中国支社　支社長　小橋　慶三

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　34

○第３号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　米子自動車道　江府トンネル他１トンネル工事（不落札協議対象・電子入札対象）

⑶　工事場所　自）鳥取県米子市尾高
至）鳥取県米子市日下
自）鳥取県米子市福万
至）鳥取県西伯郡伯耆町岸本
自）鳥取県日野郡江府町佐川
至）鳥取県日野郡江府町小江尾

⑷　工事内容　本工事は、蒜山ＩＣ～江府ＩＣ間の付加車線事業における、トンネル掘削工事（２箇所―延長769m）を含む延長4,677mの工事である。

⑸　工事概算数量　延長4,677m、幅員　土工部　10.75m、橋梁部　10.5m、トンネル部　8.5m、土工量　約80,000㎥、トンネル２箇所　769m、橋梁　下部工　橋台１基

⑹　工期　契約締結日の翌日から810日間

⑺　使用する主要な資機材　コンクリート　約12,000㎥、鉄筋　約210ｔ、ロックボルト　約11,000本、鋼アーチ支保工　約770基

⑻　本工事は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。なお、電子入札によりがたい者は、契約責任者に届出を行い、紙入札方式によることができる。

⑼　本工事は、「企業の高度な技術力」として入札説明書に参考として示した図面及び仕様書（以下「設計図書」という。）又はそのうちあらかじめ指定する部分（以下「標準案」という。）に係る具体的な施工計画その他の提案（以下「技術提案」という。）について記述した確認資料の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価した結果、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする総合評価落札方式の工事である。

⑽　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑾　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

⑿　紙入札方式の場合⑾の単価表は原則として電磁的記録媒体（ＣＤ－Ｒ）で提出するものとする。ただし、電磁的記録媒体での提出ができない場合は、紙の単価表を提出するものとする。

⒀　本工事は、総価単価契約の対象工事である。

本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、変更契約等における協議の円滑化を図るため、落札決定から契約締結までの間に発注者及び落札者が協議を行って、総価契約の内訳として項目ごとの金額（以下「単価」という。）を合意することとする。

総価単価契約の実施にあたっては、単価を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとするが、落札者が希望した場合及び協議開始から14日以内に単価個別合意方式による単価合意が成立しなかった場合は、単価を包括的に合意する方式（以下「単価包括合意方式」という。）により行うものとする。

⒁　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費　労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）

労務管理費　募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

⒂　本工事は不落札協議の対象工事であり、落札者がいないとき又は再度の入札に付しても落札者がいないときに、当該入札手続が終了した旨を明らかにした上で、入札参加者に対して協議を要請する場合がある。

不落札協議は、不落札となった工事の単価、歩掛り、施工方法その他の技術的事項について、入札時において提出された単価表その他会社が求める資料に基づき会社・入札参加者の双方が確認するものである。